

町民の声内容（12月21日）

【タイトル】EV 車輛の急速充電設備利用の有料化等について

町設置の EV 車輛急速充電設備（日産製急速充電器）が 2 か所設置されていると見受けられます。いずれも利用者は無料で充電できるようです。

昨今では、国の施策により相当数の EV 車輛の普及がなされていると思われませんが、まだまだ庶民には高嶺の花の電気自動車です。なぜ、行政が高額電気自動車購入者に対して無料で充電設備と電気代を提供して優遇し続けなければならないのでしょうか。充電設備投資費用及び電気代を勘案した相当額を負担願ってはいかがでしょうか。町民の多くは軽自動車のガソリン代を家計から捻出しています。特定自動車の燃料代を町が負担するならば、広く町民にも公平・平等感を実感できるように対応していただきたい。町内にも民間による充電設備設置がされています。民間事業者の圧迫につながりませんか。環境に対する配慮も大切なことですが、行政がいつまでも特定 EV 車輛の普及の旗振りをする時期は終わったのでは。また、FCV・HV 等多様なエコカーが販売されている現状から、なぜ、町は EV のみに固執した政策を継続するのでしょうか。